

自治体政策の ススメ

バリアフリー再検証①

東洋大学名誉教授

高橋 儀平

1/28

いま改めて思うのは、バリアフリーは共生社会の創造の骨幹であるということである。今日、ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザイン、アクセシビリティーなど類似する表現や政策が多いが、歴史的経過や語源を問うのであれば別だが、私はあまり名称にはこだわらない。まずは身近なバリアに気付いてなくことに主眼を置きたい。

バリアは、私が専門とする建築以外にも家族、職場、学校、情報、移動、観光、そして制度、人種、宗教などに、挙げるときりがない様々なバリアがある。近年「心のバリアフリー」という制度政策が重視されているが、元々はこれらの根底にあるのは「差別」や「偏見」である。自然界的地形にある「物理的バリア」と

「みんなの家」のバリア

は異なり、ほとんどは私たちの文化、慣習、法制度などの長い歴史により形成されたものばかり。つまり人間が作ったものだ。中には権力により恣意的に作られたバリアもあるが、無意識的に、あるいは人間の無知も少くない。例えば、私が日々関わるまちづくりの中で、よく「住民参加」や「みんな」という言葉が使われる。しかし、住民参加になぜか「障害のある人」が参画していない。「みんな」といっても「障害のある人」がない。意識的な排除ではない。意識的な排除ではないと思うが、今でも思い出すのは東日本大震災の後に仮設団地に作られた「みんなの家」である。切り離された「ユニバーサルデザイン」を再発生するため各地の仮設団地

にこのたまり場が建設され

たが、中には車椅子使用者

用トイレが設けられていな

かった。たったそれだけの

ことなのである。

第一に、気づいたときにバリアをなくす努力をした。大切なのは自分の専門領域や自分の職域にこだわらずにそのバリアに気づいたときに周りの人たちと一緒にになってバリアをなくす努力をすることである。そ

のことで、どれほど多くの市民の方が解き放たれるかを考えたい。

たかはし・ぎへい／東洋大卒。同工学部教授、ラジオデザイン学部長などを歴任。1997年に「福祉のまちづくり研究会」の発足に事務局長として参加し、2009～13年まで「日本福祉のまちづくり学会」会長。

◇ ◇

自治 体政 策の ススメ

バリアフリー再検証②

東洋大学名誉教授

高橋 儀平

2021年9月5日、
1年延期された東京パラ
リンピックが無事終了し
た。基本、無観客ではあ
つたが22競技539種目
という大きなイベントと
なった。特に最後の閉会
式パフォーマンスは感動
の連続であつた。

東京2020大会で私
たちは何を学んだのであ
るか。新型コロナのバ
ンデミック下の大大会とし
て歴史に刻まれていくこ
とは間違いない。その準
備から大会まで「多様性
と調和」が度々、論点と

2020大会から何を学んだか

なった。日本社会を映し
出した関係者の言動、N
HKの手話放送の対応、N
そして性的マイノリティ
ー・アスリート問題も登
場し、やや混沌とした時
期もあった。さすがに後
半のパラ大会ではメディ
アにも多くの多様な障害
のある人が前面に出て、
国民の大多数も多様性の
理解に一步近づいたに違
ない。大切なのはこの
後どうするかである。

パラ大会で経験したさ
まざまな障害、性、人種、
年齢をもつ人ひとの参画
をこれからの社会形成で
形骸化させてはいけな
い、「過性にしてはいけ
ないと強く感じる。東京
大会からは、あらためて
「人権」と「個人の尊厳
が守られること」の重要
性を学んだ。当たり前の
ことではあるが、差別な
く個人の尊嚴を守ること
こそが社会をよりよく変
革していく大きな力とな
り得ると確信する。

東京2020大会がも
たらしたパラスポーツか
らは、スポーツの持つ力、
つまり人々の感動をカタ
少しだもなくしたい。

チに見える力、コミュニ
ケーションの大切さを学
んだ。私自身ほんの一時
ではあつたが、パラリン
ピアンの方々と街のバリ
アフリー化を検証する機
会を得た。

しかしながら多様性や
共生の理解、その出会い
は、依然として障害者問
題やパラスポーツを愛す
る関係者にとどまつてい
るのではないかとの危惧
もある。多様性と調和は
オリパラを体験した関係
者だけのレガシーであつ
てはならない。これから
しばらくはパラスポーツ、
東京2020大会に直接
関わった関係者の行動が
極めて重要であると思わ
れる。大多数の傍観者を



バリアフリー再検証③

東洋大学名誉教授

高橋 優平

2/25

バリアフリーが国内で本格的に動き出したのは1970年代後半。90年代初頭に制定された福祉のまちづくり条例や94年のハートビル法(建築物のバリアフリー法)の成立を経て、2000年に交通バリアフリー法が制定された。その後、急速に全国の駅や公共施設でバリアフリー化が進む。06年には建築物と交通機関のバリアフリー化を統合したバリアフリー法が制定され、整備ガイドラインも度々、改善されてきた。全国どこの都市でもある程度、観光地でも車いす使用者が移動できるようになってきた。しかし今一番大きな問題はバリアーの根源が社会環境や対人関係に起因しているという、いわ

ゆる障害の「社会モール」の考え方が浸透していないということ。東京パラ大会を契機に理解されて進んでみるとみるのはごく一部の関係者だけであり、障害当事者を含めて家族間でも同様である。

どこかで「できないこと」と「障害」を結び付けてはいけないか。特に障害者政策やバリアフリーに関わる人自身がそのように捉えてしまふことはないか。私自身も反省することが度々ある。社会環境に問題があると真に理解しているのであれば、具体的な改善策を講じて「良いバリアフリー」につながるはずだ。「間違ったバリアフリー」と「良いバリアフリー」にはバリアフリー法・変化する。

法・基準の順守だけでなく

基準を順守しているから十分であると思いつつ設計者の姿勢から生じる。法や基準の順守は当然ではあるが、大切なのは設計した結果、どう使われているかを確認しているかである。

バリアフリー設計した箇所がどのような人が利用でき、どのような人が利用できにくいかをしっかりと想像できれば、恐らく間違ったバリアフリーにはならない。

加えて、整備後の日々の維持管理である。例えば、破損したままの卓袱台が放置されたままの状態を見たことはないだろうか。気付いたあなたがすぐに道路管理者に知らせれば、なっていること。「間違ったバリアフリー」とづいたあなたがすぐに道は理解しているつもりに

東京2020大会をきっかけに今、公共トイレのあり方が大きく変わろうとしている。トイレによる共生社会に向けた実証実験である。今回は「オールジエンダートトイレ」について取り上げる。

オールジエンダートトイレを正確に説明することは難しい。性差を問わないトイレと言えるが、一般的には男女共用トイレという言い方でひとくくりしている。大切なのは、様々な利用者のニーズを可能な限り反映しつつ個の尊厳を大切にしたトイレ環境の整備である。

共生社会の「オールジェンダートイレ」とは

ティー対応などで男女共用トイレのニーズが高まり、多様な公共トイレの整備が進行している。国立競技場や都立の各競技施設では、積極的に男女共用トイレの整備が進められた。残念ながら基本、無観客となつたが、新たな公共空間の出現である。各競技施設では異性の同伴者や介助の使用をイメージして共用化したが、単独で使用する一般便房での共用化も一
般便房での共用化も二
は高い。

一般便房の男女共用化は公衆トイレ、中学、高校では利用対象となる生徒の絶対数は少ないが、大切な思春期に差し掛か

る「THE TOKYO TOILET」プロジェクトでは完全個室型の男女共用公衆トイレが恵み、比寿駅前に出現した。品川区の大井町駅前公衆トイレも個室分散型であり、ほぼ同時期の整備で今後の公衆トイレの整備の在り方が読み取れる。海外で見られる個室型トイレエンダートイレがようやく市民権を獲得し始めているのである。

共生社会は多様性を認め合う持続的な社会である。公共トイレはストレスなく誰にでも公感をもつて利用できるようにしなければならない。

3月、公共交通省から2021年示唆する重要な報告が公表された。一つは「共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究」、もう一つは「改正建築設計標準」である。多様な利用者のニーズに対応したトイレ整備の検討が同時に並行で進められ、バリアフリーアー法に基づく建築設計標準の改正につながった。

主要論点の一つは、複数人の介助を要する人が一緒にトイレを利用することができる車いす使用者用トイレの広さの確保である。現行のトイレ内部を見ると、便器や手洗い器具の後ろに配管スペースが20～30センチ弱、室内側に出でておらず、車いすの移動や転回、介助に制限を受ける場合がある。そ

社会の下の仕事に誰一人取り残さない仕様に

ここで配管スペースを含まない空間の広さを標準化し、ゆとりのある広さを確保した。建築設計標準では具体的な寸法として、トイレ内の車いす回転径をそれまでの直径150cmから180cmに広げた。全ての車いす使用者専用トイレで採用できるとは難しいが、施設の用途や規模等により対応ができるところでは推奨したい。

もう一点は、多機能トイレからバリアフリートイレへの変更である。やはり一つの便房に多様な設備機能を取り入れると利用者は重なりやすい。これまでの利用対象者は車いす使用者、乳幼児連れ、オストメイト（人口膀胱、人肛門装着者など）の方々であるが、いずれも利用時間が比較的長い。加えて、高齢者や発達障害者の同伴ケース、性的マイノリティの方々が男女共用の多機能トイレを使用するとなると、さらに利用が重なる。

そこで、改正建築設計標準では、多機能トイレ内の個別の設備をトイレ全体に分散する方針を打ち出した。そして、一つの多機能トイレではなく、車いす使用者、オストメイト、乳幼児用設備を有する便房を総称して「バリアフリートイレ」と呼称することとした。同伴者も性的マイノリティの方も気兼ねなく利用できるトイレを一般便房化し、男女共用化する方針も推奨している。誰一人取り残さず、ストレスのない公共トイレがこれからの方針である。

自治体政策のススメ

アフリ一再検証④

自治体政策のススメ

アフリ一再検証(5)

自治体政策のススメ

行政でユニバーサルデザインを推進する際のバリューを検証してみたい。一つは懐念ながらユニバーサルデザインへの無理解あるいは本気度不足である。例えば担当職員が推進したいといつても、厅内の判断力（行政計画での記載も含めて）や財政措置の裏付けの可能性が困難、条例も含めて法制度での要求範囲が明確に示されていないという理由もある。特に多いのが、都区内外に先例がない、事例が少ない、周りの自治体がやっていないなどなどである。大体、推進したくない場合に利用するいつもの決まり文句。担当職員がきちんと対峙しないでこうしたコト

当事者に聞く姿勢を持つ

バリアフリー再検証⑦

東洋大学名誉教授

平儀橋高

心の経験があれば、市民がいま要望していることが個人的問題なのか、市民全般にかかる問題なのか、解決につながるのかを容易に判断できる。

そのためには庁内の職員専門

トが差せられる。時には住民の意向を聞いてからとなるのであるが、その場合も進めたくない理由が少しだけ数字に表れる。時期尚早となる。いつでもどんな時でも「リアー」は近く身边に出現する。そうするといつなるか、住民は議員や市長へ、トライ文書にシフトしていくがわかるを得ない。あまり良くないのだが、こうした立場の方々といかななりの川コロケーションが取れてくると、そんなに特になくてはユーバーサルデザインやバリアフリー整備が実現してしまうことがある。しかし一方で、地道な取り組みも不可欠である。それは先を読む力である。職員に聞かれておきたい。しっかりと時間を確保し、専門分野の知識を見を学習してから、判断力・決断力を養う。短期間の着任期間であっても同様である。市民に訳は通用しない。そうすれば、ユーバーサルデザイン業務をコンサルタントに発注する際の仕様書や要求水準を自治体独自で作成できる。バリアフリーやユニバーサルデザイン業務はかなりの幅広い経験が必要である。一人ひとりの二ノイズをあらかじめ理解するには現実的に困難である。しかしウハウカは簡単で、分からなかつたのを当事者に聞く姿勢をもつて、「それが大きな推進力となる。

自治体政策のススメ

2020年5月、「バリアフリーフロー法」が改正され、公立小中学校のバリアフリーフロー化が義務付けられた。既存の学校や私立学校も整備や改善が求められる。「バリアフリーフロー法」はその対象が物理的な環境整備のみだが、校舎が変われば児童・生徒を受け入れる先生も教育も変わらざるを得ないのではないかと期待している。

もちろん、「どの学校で学ぶかを決定するのは本人であり保護者である。少なくとも障害があるから特別支援学校や特別支援学級しかない選択肢は基本なくなつた」と言つてよい。「多様性との調和」は、障害のある子だけでなく、普通の子が通える学校を分離して、調和・交流するのではなく、地域の学校の一つの教室で色々な児童

小さい時からみんな一緒に

バリアフリー再検証⑥

3/18

東洋大学名誉教授

高橋儀平

・生徒が存在しそる限り、一緒に学べることを意味している。そのことを大前提に行きたい学校を選べばよいのである。

一緒に学ぶ教育の成果は20年後、30年後とも知れない。あるいは成果が出ない可能性だつてある。学校の施設も同様である。都内に限らず全国各地で学校の改築や結廃合が活発に行われている。文部科学がバリアフリー助成を強化したくとも財源の基本は地方公共団体にある。教育こそその器はいずれも時間がかかるものばかり。だからこそ、できる限り小さい時から、早い段階から、みんなと一緒に学ぶことができる大切な空間をつくる計画に着手する必要がある。

校舎の各階には車いすトイレスを作り、同じ学年に複数の車いす専用の児童・生徒がいても次の授業に遅れないようになる。授業に疲れた時や、気持ちのバランスが取れなくなつた時には教室の後のソファで休めたり、教室の片隅にある仕切られたコーナーで一息つく、そんな学校が欲しい。40年以上前にスウェーデン北部のウメオで見学した中学校はそんな感じの公立学校だった。

公立小中学校の大半は災害時の避難所。年齢も障害の有無も問わず地域の誰もが避難する。その時に困らない多様なトイレスやロッカーベータード設備、ゆとりのある学校空間をコロナ禍の今だからこそしっかり計画し前に進めただ。

自治体政策のススメ

バリアフリー再検証⑧

東洋大学名誉教授

高橋 儀平

民を選別してことを始めてしまふ。職員だけではなく住民や障害当事者も専門家も同様である。典型的なのは区画整理事業や市街地再開発事業である。一定の地権者が必ず取り残される。

個別解を知るための力は対話である。重要なのはその際に聞きやすいユーザーと聞きにくいユーザーを分けてはいけないということである。ワークショップを行う場合も、日頃のコミュニケーションのしやすさから参加を呼び掛ける障害者（団体）を選別する場合がある。協力の度合いはあれ、まずは事業に賛同する人たちも賛同とから始めなければ一步も前には進まない。分かつたつもりで制度やガイドラインのみを見していくと大きな批判を浴びることがあり、「私は使えない」と言われてしまう（自省）。整備の方向を示すガイドラインは一般的には共通の方針しか記述されていない。

一步前へ、誰一人取り残さない

前号の続きになるが、行政がバリアフリーやユニバーサルデザインを進める上でユーザーの参画は不可欠である。

バリアフリーやユニバーサルデザインは理解が深まれば深まるほど多様なニーズがあることに気づき、個別解の奥行きを知ることになる。しかし、個別解が様々といつもまずはニーズを確認することから始めなければ一步も前には進まない。分かつたつもりで制度やガイドラインのみを見していくと大きな批判を浴びることがあり、「私は使えない」と言われてしまふ（自省）。整備の方向を示すガイドラインは一般的には共通の方針しか記述されていない。

未来に向けたインクルーシブなまちづくりは今、始まつたばかり。地域・職場で自ら手を挙げて、バリアフリーのマスター・プランやバリアンクルーシフの鉄則。担当者は多少厳しくてもこの作業を怠つてはいけないとと思う。長く業務に関わると、職員が意に感じられる共生社会の一歩へ。IIおわり